

昨年度より追加された補償項目

ケガの補償

細菌性・
ウイルス性
食中毒

熱中症

賠償事故の補償

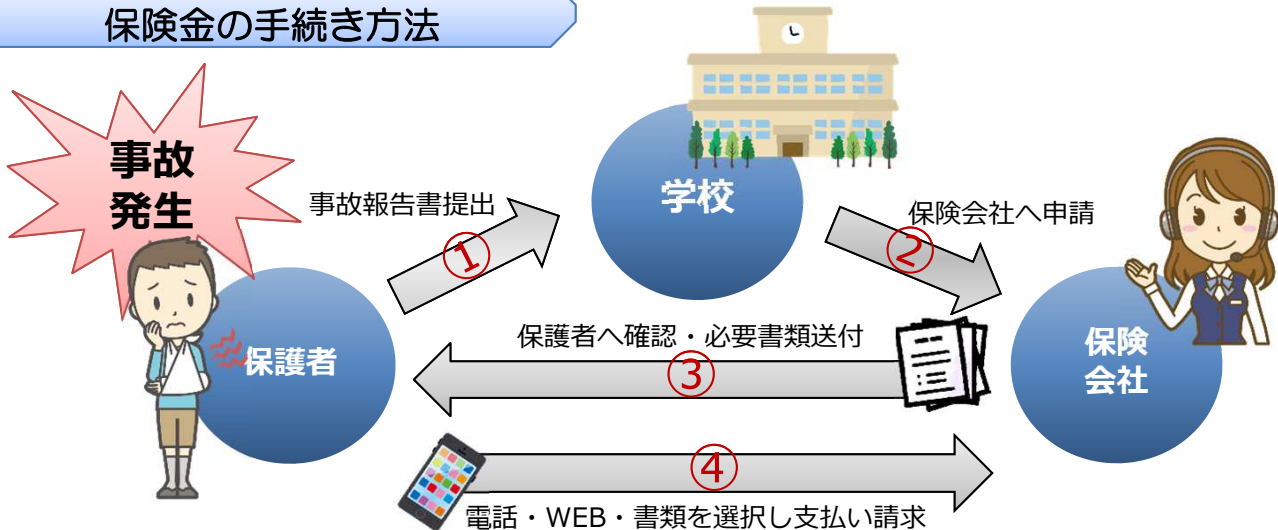
バザー等の
提供飲食物
による
損害賠償

法律相談
クレーム
対応費用

PTA共催
活動中の
賠償補償

※学校管理下・PTA活動外等の起因により事故対象にならない場合があります。

保険金の手続き方法



2021年4月1日からの補償項目・補償内容について

ケガの補償	補償項目	保険金額	
		①学校管理下外 (児童・生徒) ※注1	②PTA活動中 (児童・生徒、PTA会員)
	死亡保険金	100万円	150万円
	後遺障害保険金 (障害の程度により)	4万円～100万円	6万円～150万円
	入院保険金日額 (180日限度)	1,200円	1,800円
	手術保険金	入院中 12,000円/入院中以外 6,000円	入院中 18,000円/入院中以外 9,000円
	通院保険金日額 (90日限度)	800円	1,000円

※注1 入院保険金、手術保険金、通院保険金は、事故の日からその日を含めて7日目以降においてなお、入院または通院した場合に限り、入院または通院を開始した日から保険金をお支払いします。

賠償事故の補償	補償項目		保険金額 (お支払限度額)
	PTA活動の遂行に伴う賠償責任 (自己負担額 5,000円)	対人	1名: 3,000万円 / 1事故: 3億円
		対物	1事故: 200万円
	保管物の損壊等による賠償責任 (自己負担額 5,000円)	対物	1事故: 10万円 保険期間中: 500万円
	提供飲食物危険補償 (自己負担額 5,000円)	対人・対物	1名・1事故/PTA活動の遂行に伴う損害賠償責任の対人・対物補償と同額注) 保険期間中の限度額については、対人・対物それぞれの1事故あたりの限度額が適用されます。
	児童・生徒の賠償責任 (自己負担額 0円)	対人・対物 共通	1事故: 1億円
	法律相談・クレーム対応費用 (自己負担額 0円)		1事故: 100万円 保険期間中: 1億円
付帯サービス		弁護士相談・紹介サービス	